

令和2年第5回玉野市教育委員会 会議録

I 期 日： 令和2年3月24日（火） 於：第1委員会室

II 開会時間： 15時30分（中断：16時25分～17時）
閉会時間： 17時15分

III 出席委員： 教育長 石川 雅史 教育長職務代理者 野田 洋二
委員 大川 佳郎 委員 加藤 正枝
委員 妹尾 恵美

IV 欠席委員： ー

V 出席者氏名： 教育次長 藤原 敬一 教育総務課長 三ノ上 創
学校教育課長 住田 義広 就学前教育課長 牧野 真哉
社会教育課長 三宅 忍 教育サポートセンター事務長 妹尾 均
（書記） 山内 祐樹

VI 会議内容：

1. 開 会

2. 前回会議録の承認

令和2年第3回教育委員会会議（R2.2.25）の議決事項等について

教育長報告：なし

議 事：議案第3号玉野市学校職員服務規程の一部改正について

協 議：なし

そ の 他：令和2年3月補正予算の概要について ほか3件

令和2年第4回教育委員会会議（R2.3.12）の議決事項等について

協 議：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための緊急措置について

（いずれも承認）

3. 教育長の報告

(1) 令和2年3月定例会市議会一般質問概要について

(石川教育長) 資料により説明。

(野田委員) 下方議員の質問「文科省から見た地方の教育と、実際との違い」「新年度以降の玉野市の教育に必要なもの」にどう答えたか。

(石川教育長) 一つ目は、号令をかける側と実際に動く側の違い、またその難しさを感じたという話をした。二つ目は、具体的話ではなく、状況に応じてどう対応するかが大切という話をした。

4. 議 事

(1) 議案第5号 玉野市立学校管理規則の一部改正について

(学校教育課長) 資料により説明。

(2) 議案第6号 玉野市立学校徴収金取扱要綱の一部を改正する要綱について

(学校教育課長) 資料により説明。

(石川教育長) 会計はこれまで誰が担当していたか。

(学校教育課長) 徴収金によって異なる。

(野田委員) 監査を保護者から選ぶのか(第6条第3項)。

(学校教育課長) 監査に保護者が入るのが理想ではあるが、部費を始めとして学校徴収金は非常に多岐に渡るため、保護者に限定すると無理が生じるという意見もあり、所属職員も可としている。

(3) 議案第7号 玉野市費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について

(学校教育課長) 資料により説明。

(野田委員) (P16)「心身に著しい負担を与える(中略)100分の100に相当する額を加算した額」とある。改正前の8,000円が16,000円になる規定とどう違うのか。

(教育総務課長) 改正により新たに「業務時間が正規の勤務時間の2分の1程度である場合は4,000円」という規定が追加されている。この勤務が「心身に(略)」だった場合、4,000円を加算できるよう表記が改められている。

(4) 議案第8号 玉野市教育委員会非常勤講師等の勤務条件に関する規定の制定について

(5) 議案第9号 玉野市費非常勤講師等の任用、報酬、勤務時間その他の勤務条件に関する要綱及び玉野市立学校非常勤職員の任用、報酬、勤務時間その他の勤務条件に関する要綱を廃止する要綱について

(学校教育課長) 関連するため、2件まとめて説明する。
資料により説明。

(妹尾委員) 同じ学校サポートスタッフでも、一般の時給が1,000円なのに対し、部活動指導員は1,600円になっている。差が付く理由は何か。

(学校教育課長) 「部活動指導員」は教員免許を有しているため時給が2,660円となっている。

「学校サポートスタッフや学校サポートスタッフ(部活動指導員)、教師業務アシスタント」等の時給は県に準じている。

「学校サポートスタッフ(部活動指導員)」の時給は、指導だけでなく生徒の引率もすることが加味されている。

(野田委員) 教員のOBが部活動を指導する例があるが、「部活動指導員」として入っているか。

(学校教育課長) 時給2,660円の「部活動指導員」は商工高校を想定している。免許を有するOBであっても、中学を指導する場合は「学校サポートスタッフ(部活動指導員)」としてお願いしている。

(6) 議案第10号 玉野市スポーツ推進委員の委嘱について

(社会教育課長) 資料により説明。

(7) 議案第11号 玉野市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について

(教育総務課長) 資料により説明。

(いずれも承認)

5. 協 議

(1) 玉野市の4月からの学校再開の方向性について

(石川教育長) 資料により説明。

総合教育会議に先立って、教育委員会で協議を行う。

今日の国からの通知を受け、本市においても、感染拡大の状況にないという前提のもと、新学期から学校を再開することを考えたい。

国からは臨時休業のガイドラインも示されており、状況によっては市全体、学校単位で休業する場合もある。
就学前園については、引き続き状況を注視しながら基本的には開園することとしたい。児童クラブについても同様だ。
また、マスクや消毒液、保健師等の協力について、健康福祉部に協力を要請したい。

- (野田委員) 部活動やスポーツ少年団の扱いはどうなるか。
(石川教育長) 県の通知を待つが、基本的に春休み中は中止・自粛だ。
- (妹尾委員) 前回の教育委員会で、校庭を開放して遊べるようにという話があったが、状況は。
(学校教育課長) 禁止はしていないが、集まってしまうのもよろしくない。積極的に広報はしていない。
- (石川教育長) 基本的に学校を再開するという方向性について問題はないか。
(各委員) 異議なし。

6. その他

(1) 令和元年度末 人事異動について

(石川教育長) 各自資料をご確認いただきたい。

(2) 玉野市立高等学校の入学者選抜の状況について

(学校教育課長) 資料により説明。

(3) 令和2年4月／5月 月間行事予定について

(教育総務課長) 資料により説明。

次回、教育委員会は令和2年4月3日（金）10：00から第1委員会室で開催するので参集願います。以上で、第5回教育委員会を閉会します。

会議録調製者	書記	山内 祐樹
会議録署名委員	教育長	石川 雅史
〃	教育長職務代理者	野田 洋二